

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費						
整理番号	1						

① 年月日・時間	①令和7年1月20日(月)13時～14時 ②令和7年1月20日(月)14時30分～15時30分 ③令和7年1月21日(火)9時15分～9時25分 ④令和7年1月21日(火)11時～12時						
② 場所	①②衆議院第2議員会館(東京都千代田区) ③首相官邸(東京都千代田区) ④参議院議員会館(東京都千代田区)						
③ 相手方	①デジタル庁審議官 奥田 直彦氏 ②村井 英樹 衆議院議員 ③石破 茂 首相 ④こども家庭庁長官官房総務課国会連絡室/成育局安全対策課こども性暴力防止法施行準備室室長 久米 隼人氏						
④ 参加者	①②嘉見博之、重清佳之、眞貝浩司、岡田理絵、須見一仁、福山博史、原徹臣、古野司、井村保裕、平山尚道、木下賢功(11名) ③④嘉見博之、岡本富治、重清佳之、眞貝浩司、岡田理絵、須見一仁、福山博史、原徹臣、古野司、井村保裕、平山尚道、木下賢功、元木章生(13名)						
⑤ 目的・内容	①デジタル庁奥田直彦審議官から、デジタル社会の実現に向けてと題し、マイナンバー制度やデータ活用、セキュリティ対策などの講義をいただき、質疑応答を行った。 ②村井英樹衆議院議員から、地域未来投資促進法の概要・活用策などについて講演いただき、意見交換を行った。 ③石破茂首相と面会し、高規格道路の整備推進のため、「国土強靱化実施中期計画」の早急な策定や必要な予算確保、県内高規格道路の早期整備に関する要望を行った。 ④こども家庭庁長官官房総務課国会連絡室/成育局安全対策課こども性暴力防止法施行準備室久米隼人室長から、人口減少の現状や少子化対策などについて講演いただき、意見交換を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	94,240	10/10	94,240	【往復航空券代】39,970円×2=79,940円 往路:1/20 JAL454 9:00徳島発⇒10:10羽田着 復路:1/21 JAL461 15:35羽田発⇒16:55徳島着 【宿泊費】12,100円 宿泊先:都市センターホテル 【国内取扱手数料】2,200円		
	交通費	7,620	1/5	1,524	1/20 タクシー代(羽田空港→衆議院第2議員会館)		
	交通費	9,050	1/3	3,017	1/21 タクシー代(参議院議員会館→羽田空港)		
	合計	110,910		98,781			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充当に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10、1/5、1/3
政務活動費の支出額	98,781 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

2025年02月13日
(250120-AA0002)

嘉見 博之 様

金額

¥ 94,240 ※

お支払い方法(現金)

但し 2025/01/20-21 航空券(徳島⇄東京)・宿泊券

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000208765 予約No. 3349109

観光庁長官登録旅行業 第1982号
株式会社 トラベル 徳島

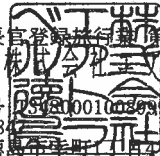
登録番号 2548001003039
〒770-0844
徳島県徳島市牛野1丁目47番地3
スタッフクリエイト 2階

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:088-625-5581
FAX:088-653-2344

担当者印



領 収 書

2025 年 01 月 20 日

貸 切 料 金 ¥6,900 円
E T C 料 金 + ¥720 円
運賃料金計 ¥6,900 円
通行料他 ¥720 円

合 計 ¥7,620 円
(税率10%)

登録番号 T5810934376690

現 金 支 払 ¥7,620 円
毎度ご乗車ありがとうございます。
上記金額正に領収致しました。

AOYAMA TAXI

ドア番号 1855

お忘れ物のお問い合わせは

日個連東京都営業協同組合

個団連支部 自交総連

平日9~17時の受付 03-6802-4720

上記時間外の受付

お忘れ物センター 03-5976-9166

領 収 書

日付 2025年01月21日
車番 2541
基本運賃 ¥8400円
ETC料金 ¥650円
合 計 ¥9050円
(内消費税等 ¥822円)
----- 内 訳 -----
現金支払 ¥9050円

登録番号: 17030001093884
kmグループ 御機田タクシー 東京営業所
東京都足立区竹ノ塚6-24-18
忘れ物、領収書問合せ 03-5851-1181
お客さま相談室 0120-717-039

km呼ぶなら

「S. RIDE」

ダウンロード用QRコード



<おしよこせ>

A47-1893-2417

(営業回数 5940)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

①	年月日・時間	令和6年7月19日、令和7年3月10日						
②	場所							
③	相手方	徳島県議会各種議員連盟						
④	参加者							
⑤	目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和6年度会費						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用 記録簿
		会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日台交流推進議員連盟 会費		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会農業振興議員連盟 会費		
		会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 会費		
		会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費		
		会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会教育を考える議員連盟 会費		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費		
		会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費返金		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会畜産振興議員連盟 会費		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会北朝鮮日本人拉致問題早期解決促進議員連盟 会費		
		会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日韓友好促進議員連盟 会費		
		合計	26,000		26,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和6年7月19日

嘉見 博之 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会日台交流推進議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

嘉見 博之 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会農業振興議員連盟



領 収 証

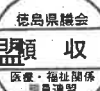
令和6年7月19日

嘉見 博之 様

¥ 4, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会医療・福祉関係議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

嘉見 博之 様

¥ 5, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟



領 収 証

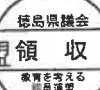
令和6年7月19日

嘉見 博之 様

¥ 4, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会教育を考える議員連盟



領 収 証

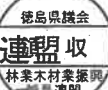
令和6年7月19日

嘉見 博之 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟



返金証明証

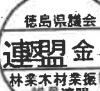
令和7年3月10日

嘉見 博之 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和6年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟



領 収 証

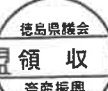
令和6年7月19日

嘉見 博之 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会畜産振興議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

嘉見 博之 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会北朝鮮日本人拉致問題

早期解決促進議員連盟 領 収



領 収 証

令和6年7月19日

嘉見 博之 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会日韓友好促進議員連盟

領 収



活動報告書兼領収書等添付票

項目		要請陳情等活動費					
整理番号		1					

①	年月日・時間	令和6年5月8日(水) ①9:45~10:00 ②10:30~10:45 ③12:35~12:45 ④14:00~14:20						
②	場所	①国土交通省【東京都千代田区】 ②自由民主党本部【東京都千代田区】 ③財務省【東京都千代田区】 ④自由民主党本部【東京都千代田区】						
③	相手方	①国土交通大臣 齊藤鉄夫 ②自由民主党 ITS 推進・道路調査会長、組織運動本部長 金子恭之 ③財務大臣 鈴木俊一 ④副総裁 麻生太郎						
④	参加者	岡本富治、重清佳之、古川広志、嘉見博之、井村保裕、平山尚道、寺井正遷、眞貝浩司 他						
⑤	目的・内容	県、県議会有志及び関係団体が合同で、徳島南部自動車道及び阿南安芸自動車道の早期整備並びに徳島自動車道の早期4車線化、国土強靱化の実現に向けた社会基盤整備に関して、国土交通省、自由民主党本部、財務省へ要望活動を行った。						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	令和6年5月8日(水)④14:00~14:20をもって政務活動を終了したため、当該時点で旅費の充当を打ち切る。						
⑦	経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
		交通費	34,450	10/10	26,550	航空券代 往路便：5/8 JAL452 徳島7:10発→羽田8:20着		
				10/10	7,900	5/8 貸切バス代（羽田→① ②→③）		
	合計	34,450		34,450				

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄	
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である		経理責任者審査 	
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている			
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない			
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない			

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証

No. 0012203

嘉見 博人

様

2024年 7月 26日

金額

34,850

但 領収とL2

現金	34,850
小切手	
クレジット	

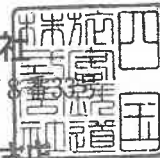
上記正に領収いたしました。

JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町 8番3号
(登録番号 T1470001002014)

発行箇所 JR四国ツアー徳島支店

印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済



R5.8. 3×50×1,000 (中央納)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	2

① 年月日・時間	令和6年8月20日(火) ①13:00～14:00 ②15:00～15:15 ③16:25～16:40 令和6年8月21日(水) ④11:00～12:00																																													
② 場所	①都道府県会館 【東京都千代田区】 ②財務省 【東京都千代田区】 ③国土交通省 【東京都千代田区】 ④東京プリンスホテル 【東京都港区】																																													
③ 相手方	①国土交通省、西日本高速道路(株) 他 ②財務大臣 鈴木 俊一 氏 ③国土交通副大臣 堂故 茂 氏 ④四国新幹線整備促進期成会会長 他																																													
④ 参加者	①嘉見博之、岡本富治、重清佳之、眞貝浩司、岡田理絵、須見一仁、福山博史、原徹臣、井村保裕、木下賢功、古野司、平山尚道、山西国朗、元木章生、井川龍二、北島一人、立川了大、井下泰憲、仁木啓人、浪越憲一、沢本勝彦、岸本淳志、梶原一哉、達田良子、川真田琢巳 他 ②③嘉見博之、岡本富治、重清佳之、山西国朗、元木章生 他 ④嘉見博之、岡本富治、重清佳之、眞貝浩司、岡田理絵、須見一仁、福山博史、原徹臣、木下賢功、山西国朗、古野司、平山尚道、仁木啓人、浪越憲一、沢本勝彦、岸本淳志、古川広志、梶原一哉、川真田琢巳 他																																													
⑤ 目的・内容	①徳島県内の関係者と一致団結し、高規格道路等の整備促進を強力に進めていくため、決起大会に出席し、国等への要望を行った。 ②③「徳島南部自動車道」「阿南安芸自動車道」の早期整備について、財務省及び国土交通省へ要望活動を行った。 ④四国新幹線の早期実現に関して、国への要望事項を決議する、四国新幹線整備促進期成会東京大会に出席した。																																													
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠																																														
⑦ 経費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th><th>領収書金額 (円)</th><th>按分率 (/)</th><th>充当金額 (円)</th><th>支払の内容</th><th>支払 証明書</th><th>自動車 使用記録簿</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">交通費</td><td>50,740</td><td>10/10</td><td>50,300</td><td>8/20～8/21 1泊2日バック 往路8/20 JAL454 8:55徳島発 → 10:10羽田着 復路8/21 JAL461 15:45羽田発 → 16:55徳島着 宿泊8/20 都市センターホテル</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>440</td><td>振込手数料</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>7,750</td><td>1/3</td><td>2,583</td><td>8/20 タクシー代（羽田⇒都道府県会館）</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>2,400</td><td>1/4</td><td>600</td><td>8/21 タクシー代（都市センターホテル⇒東京プリンスホテル）</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>7,900</td><td>1/4</td><td>1,975</td><td>8/21 タクシー代（東京プリンスホテル⇒羽田）</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>68,790</td><td></td><td>55,898</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿	交通費	50,740	10/10	50,300	8/20～8/21 1泊2日バック 往路8/20 JAL454 8:55徳島発 → 10:10羽田着 復路8/21 JAL461 15:45羽田発 → 16:55徳島着 宿泊8/20 都市センターホテル					440	振込手数料			7,750	1/3	2,583	8/20 タクシー代（羽田⇒都道府県会館）			2,400	1/4	600	8/21 タクシー代（都市センターホテル⇒東京プリンスホテル）			7,900	1/4	1,975	8/21 タクシー代（東京プリンスホテル⇒羽田）			合計	68,790		55,898			
費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿																																								
交通費	50,740	10/10	50,300	8/20～8/21 1泊2日バック 往路8/20 JAL454 8:55徳島発 → 10:10羽田着 復路8/21 JAL461 15:45羽田発 → 16:55徳島着 宿泊8/20 都市センターホテル																																										
			440	振込手数料																																										
	7,750	1/3	2,583	8/20 タクシー代（羽田⇒都道府県会館）																																										
	2,400	1/4	600	8/21 タクシー代（都市センターホテル⇒東京プリンスホテル）																																										
	7,900	1/4	1,975	8/21 タクシー代（東京プリンスホテル⇒羽田）																																										
合計	68,790		55,898																																											

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10, 1/3, 1/4
政務活動費の支出額	55,898 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

あわぎん
キャッシュサービス ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。..**阿波銀行**

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
060823	104030035		
店舗番号	口 座 番 号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥50,740		
お取引時刻	お取引後残高		
10:24	おつり ¥10		
受取人 カ) エアトラベルトクシマ 様 依頼人 カミ ヒロユキ 様 振込日 06-08-23 振込金額 ¥50,300 振込手数料 あわぎん ¥440 0823008 ネット モバイルバンキング			
		印紙税申告納 付につき徳島 税務署承認済	

詳しくは、裏面をご覧ください!!

領 収 書

No.7094

日付 '24年08月20日

車番 106301 000

メ-タ運賃 ¥7100円

E T C 料金 ¥650円

運賃料金計 ¥7100円

通行料他 ¥650円

合計 ¥7750円

上記の通り領収致しました



株式会社日の丸リムジン
王子営業所

消費税 10% 税込

毎度御乗車誠にありがとうございます。

又の御利用をお待ち申し上げます。

タクシーのご用命は

TEL 03-3814-1111

お忘れ物、ご意見ご要望は

株式会社日の丸リムジン

王子営業所まで

TEL 03-3914-0707

登録番号

T2010401025221

原本は須見議員添付

領収書

車両番号 3155号
2024年08月21日10:11
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金, チケット, クーポン, カード)

乗車料金 1900円
迎車料金 400円

運賃料金計 2300円
アプリ手配料金 100円

計 2400円
消費税率 10.0%

東洋交通株式会社 登録番号:T4011501012982

 東洋交通

お忘れ物は、忘れ物検索サービスFindへ
QRを読み込み、Lineからお問い合わせ

その他はカスタマーサポートデスクへ
TEL:050(3173)9200 平日9:00~17:00



原本は古野議員添付

領収書
現金・ギフト・クーポン・割引 No. 9163
日付 2024年 08月 21日
車番 021858 0000
運賃 ¥7,300円
E T C 料金 ¥600円
運賃料金計 ¥7,300円
通行料他 ¥600円
合計 ¥7,900円
上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます
消費税率 10%
登録番号: 19810653381159
TAKIGAWA TAXI
ドア番号 4787
お忘れ物は下記所属団体へ
東京都個人タクシー協同組合 大田第一支部
平日9~17時 03 (5753) 8038
時間外 03 (6271) 0006

原本は須見議員添付

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	3

①	年月日・時間	令和6年8月2日(金) 10:30～11:00						
②	場所	国土交通省四国地方整備局 【香川県高松市】						
③	相手方	国土交通省四国地方整備局長 豊口佳之 氏、道路部長 荻野宏之 氏 他						
④	参加者	岡本富治、重清佳之、古川広志、嘉見博之 他						
⑤	目的・内容	「徳島南部自動車道」及び「阿南安芸自動車道」の早期整備を実現するため、沿線市町と共同で、国土交通省四国地方整備局に対し重要要望を行った。						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		交通費	17,080	10/10	17,080	8/2 貸切タクシー代（徳島県議会⇄国土交通省四国地方整備局） ※ジャンボタクシー		
		合計	17,080		17,080			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

2024年09月27日
(240802-AA0015)

嘉見 博之 様

金額	¥ 17,080※
----	-----------

但し 2024/08/02発 交通費として
ご旅行代金として

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000207445 予約No. 3335407

観光庁長官登録旅行業第1982号
株式会社エイトラベル 徳島
登録番号 00000000000000000000
〒770-0844 徳島県徳島市東区1丁目4番地3
スタッフクリエイトビル2階

御注意

- 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
- 社用印、担当者印なきものは無効とします。

担当者印



TEL:088-625-5581
FAX:088-653-2344

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	4

① 年月日・時間	令和6年11月21日(木) ①13:10～13:25 ②13:30～13:45 ③14:55～15:10						
② 場所	①自由民主党本部 【東京都千代田区】 ②自由民主党本部 【東京都千代田区】 ③財務省 【東京都千代田区】						
③ 相手方	①自由民主党政務調査会長 小野寺五典 氏 ②自由民主党総務会長 鈴木俊一 氏 ③財務大臣 加藤勝信 氏						
④ 参加者	①嘉見博之、重清佳之、眞貝浩司 他 ②嘉見博之、岡本富治、重清佳之、眞貝浩司、寺井正通、梶原一哉 他 ③嘉見博之、岡本富治、重清佳之、眞貝浩司、梶原一哉 他						
⑤ 目的・内容	①徳島県の政策要望について、要望活動を行った。 ②③「徳島南部自動車道」「阿南安芸自動車道」の早期整備等について、財務省及び自由民主党本部へ要望活動を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記 録簿
	交通費	81,830	10/10	67,930	11/21往復航空機代 往路 ANA280 7:30徳島発 → 8:45羽田着 復路 JAL465 19:35羽田発 → 20:50徳島着		
			10/10	13,900	11/21 貸切バス代		
	合計	81,830		81,830			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を貼付してください。

※本欄に貼付される領収書自体や明細書等によって、記載事項の内容が明確に判断できる場合は、表面記載は不要。
(主に資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費の場合)

ただし、領収書の金額と政務活動費の支出額が異なる場合には、本欄下段(按分による支出の場合、経費の一部に充当した支出の場合)を必ず記入すること。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率になります

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証

No. 0019719

嘉見 博之

様

2025年 / 月 22 日

金額									
				8	1	8	3	0	

但 交通費

現金				81830
小切手				
クレジット				

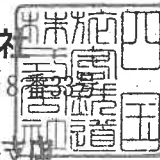
上記正に領収いたしました

JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町8番32号

(登録番号 T1470001002014)

発行箇所 JR四国ツアー徳島支店



印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済



R5.8. 3×50×1,000 (中央納)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
聖教新聞 2024年4月～2025年3月	23,208	10/10	23,208	
公明・日曜版 2024年4月～2025年3月	3,516	10/10	3,516	
公明・日曜版 2025年1月～2025年3月 値上り分	201	10/10	201	
(月額293円から360円 差額67円×3ヶ月)				
徳島新聞(朝) 4月分7,100円のうちｽﾍﾞｰｼｭｰ紙を除く額	3,400	1/4	850	/
徳島新聞(朝) 5月分7,100円のうちｽﾍﾞｰｼｭｰ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 6月分7,100円のうちｽﾍﾞｰｼｭｰ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 7月分7,100円のうちｽﾍﾞｰｼｭｰ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 8月分7,100円のうちｽﾍﾞｰｼｭｰ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 9月分7,100円のうちｽﾍﾞｰｼｭｰ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 10月分7,700円のうちｽﾍﾞｰｼｭｰ紙を除く額	4,000	1/4	1,000	/
徳島新聞(朝) 11月分7,700円のうちｽﾍﾞｰｼｭｰ紙を除く額	4,000	1/4	1,000	
徳島新聞(朝) 12月分7,700円のうちｽﾍﾞｰｼｭｰ紙を除く額	4,000	1/4	1,000	
徳島新聞(朝) 1月分7,700円のうちｽﾍﾞｰｼｭｰ紙を除く額	4,000	1/4	1,000	
徳島新聞(朝) 2月分7,700円のうちｽﾍﾞｰｼｭｰ紙を除く額	4,000	1/4	1,000	
徳島新聞(朝) 3月分7,700円のうちｽﾍﾞｰｼｭｰ紙を除く額	4,000	1/4	1,000	
合計	71,325		38,025	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10・1/4
政務活動費の支出額	38,025 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

新聞購読料 領収証

嘉見 博之 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を前受金として領収いたしました。

2024 年 4 月分から12ヶ月分 領収日 5 月 2 日

領収金額 ￥26,724

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	(内訳参照)	(内訳参照)	23,208

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞日曜版※	(内訳参照)	(内訳参照)	3,516

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 26,724円 消費税 1,979円)

※は軽減税率対象品目です

販売店 三野 博道
登録番号:T5810583742251住 所 徳島市明神町1丁目41
TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723

お申込No. 36022-21630(1585)◆



新聞購読料 領収証

嘉見 博之 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 4 月分から12ヶ月分 領収日 3 月 28 日

領収金額 ￥201

* 定価改定の差額として領収いたしました。

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
改定後料金			26,925
前受金			26,724
差額			201

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 201円 消費税 14円)販売店 三野 博道
登録番号:T5810583742251住 所 徳島市明神町1丁目41
TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723

お申込No. 36022-21630(1585)◆





年月日 5 第 通帳番号 400 支店番号 00

5	06-04-30	20999		*7,100	新聞代
7	06-05-27	20999		*7,100	新聞代
10	06-06-27	20999	111	*7,100	新聞代
13	06-07-29	20999		*7,100	新聞代
17	06-08-27	20999		*7,100	新聞代
20	06-09-27	20999		*7,100	新聞代
23	06-10-28	20999		*7,700	新聞代

記号説明 ☆タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。
☆「手数料*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。



年月日 時間 口座番号 金額 記号

06-11-27	20999	*7,700	新聞代
----------	-------	--------	-----

06-12-27	20999	*7,700	新聞代
----------	-------	--------	-----

07-01-27	20999	*7,700	新聞代
----------	-------	--------	-----

07-02-27	20999	*7,700	新聞代
----------	-------	--------	-----

07-03-27	20999	*7,700	新聞代
----------	-------	--------	-----

15				
16				
17				
18				
19				
20				

記号説明 タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。
「手数料」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。

活動報告書兼領収書等添付票

項目		事務費				
整理番号		1-1				

①

商品名・数量・単価・発送内容

※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること

※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること

インターネット料金

令和6年4月～令和7年3月

¥19,800

ドコモ携帯料金

令和6年4月～令和7年3月

¥46,961

合計

¥66,761

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (4月分)	
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (5月分)	
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (6月分)	
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (7月分)	
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (8月分)	
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (9月分)	
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (10月分)	
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (11月分)	
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (12月分)	
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (1月分)	
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (2月分)	
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (3月分)	
	小計	19,800		4,944	/	

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている		
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である		
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写し提出されている		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/4
政務活動費の支出額	(1-1小計4,944) 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1-2

①	商品名・数量・単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること						
②	経費						
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
		通信費	3,885	1/4	971	ドコモ携帯料金 (4月分)	
		通信費	3,886	1/4	971	ドコモ携帯料金 (5月分)	
		通信費	3,886	1/4	971	ドコモ携帯料金 (6月分)	
		通信費	3,886	1/4	971	ドコモ携帯料金 (7月分)	
		通信費	3,886	1/4	971	ドコモ携帯料金 (8月分)	
		通信費	3,886	1/4	971	ドコモ携帯料金 (9月分)	
		通信費	4,601	1/4	1,150	ドコモ携帯料金 (10月分)	
		通信費	4,161	1/4	1,040	ドコモ携帯料金 (11月分)	
		通信費	3,721	1/4	930	ドコモ携帯料金 (12月分)	
		通信費	3,721	1/4	930	ドコモ携帯料金 (1月分)	
		通信費	3,721	1/4	930	ドコモ携帯料金 (2月分)	
		通信費	3,721	1/4	930	ドコモ携帯料金 (3月分)	
		小計	46,961		11,736		
		合計	66,761		16,680		

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/4
政務活動費の支出額	(1-2小計11,736円) 合計16,680 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



年 月 日				金 額	
3	06-04-25	20799	*1,650	インターネットカ化	
4	06-04-30	70099	*3,885	トコモ ケイタイ	
6	06-05-27	20799	*1,650	インターネットカ化	
8	06-05-31	70099	*3,886	トコモ ケイタイ	
9	06-06-25	20799	*1,650	インターネットカ化	
11	06-07-01	70099	*3,886	トコモ ケイタイ	
12	06-07-25	20799	*1,650	インターネットカ化	
14	06-07-31	70099	*3,886	トコモ ケイタイ	
16	06-08-26	20799	*1,650	インターネットカ化	
18	06-09-02	70099	*3,886	トコモ ケイタイ	
19	06-09-25	20799	*1,650	インターネットカ化	
21	06-09-30	70099	*3,886	トコモ ケイタイ	
22	06-10-25	20799	*1,650	インターネットカ化	
24	06-10-31	70099	*4,601	トコモ ケイタイ	
記号説明 ☆タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる 予定日時を表示します。 ☆「手数料*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合 があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。					



年	月	日	振込元	振込額	振込先
06	11	25	20799	*1,650	インターネットカ化
3	06	12	02	70099	*4,161 トモエ ケイタイ
4	06	12	25	20799	*1,650 インターネットカ化
6	07	01	06	70099	*3,721 トモエ ケイタイ
7	07	01	27	20799	*1,650 インターネットカ化
9	07	01	31	70099	*3,721 トモエ ケイタイ
11	07	02	25	20799	*1,650 インターネットカ化

14	07	02	28	70099	*3,721 トモエ ケイタイ
16	07	03	25	20799	*1,650 インターネットカ化
18	07	03	31	70099	*3,721 トモエ ケイタイ

15					
16					
21					
22					
23					
24					

※タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。
※「手数料*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。